

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： ひょうご木のすまい

グループの名称： ひょうご木のすまい協議会

平成24年度
採択グループ番号： 01-0377-0279

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 三渡 圭介 代表者印

代表者所属先： 株式会社 山弘

代表者構成員番号： V-6、VI-3

代表者住所： 兵庫県宍粟市山崎町須賀澤704番地

電話番号： 0790630063

(グループ事務局)

事務局事業者名： アット・リンクス 株式会社 ひょうご木のすまい協議会

事務局構成員番号： VIII-1

事務局担当者名： 森 由美 印

事務局郵便番号： 550-0014

事務局住所： 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号

事務局電話番号： 0665386360

事務局FAX： 0665381908

事務局担当者E-mail： mori@hyogo-kinosumai.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	ひょうご木のすまい		
2. グループの名称(必須)	ひょうご木のすまい協議会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県中南部(播磨、丹波、摂津)を中心とした周辺地域		
4. 結成年月(必須)	平成15年7月1日		
5. グループ代表者名(必須)	三渡 圭介		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 山弘		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-6、VI-3		
8. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県宍粟市山崎町須賀澤704番地		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0790630063		
10. グループ事務局事業者名(必須)	アット・リンクス 株式会社 ひょうご木のすまい協議会		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅷ-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	森 由美		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	550-0014		
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0665386360		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0665381908		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	mori@hyogo-kinosumai.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	5	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	7		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	10		
IV. プレカット	7		
V. 設計	14		
VI. 施工	10		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	3		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	兵庫県産木材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 90戸	32戸	H24年度、会員の作っている新築住宅の戸数は96戸。うち県産材を使用した地域型住宅に該当する戸数は62戸で、さらにブランド化事業による長期優良住宅は20棟(他グループ実績含)であった。今年度は当初からブランド化住宅に各社とも注力していることも踏まえ、今後の見込みとして左記のように設定した。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 900m ³	320m ³	各社の木材使用料は約25m ³ /戸、うち地域材使用量は約10m ³ /戸。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	申請時における各工務店の申告棟数による配分		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付決定件数	完了実績見込み
	11戸	10戸	竣工済 7戸 竣工予定 3戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1			注2		注3		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月~12月)実績
I. 原木供給					構成員数:	5	地域材(丸太)供給量(m ³)
28	I - 1	協同組合兵庫木材センター		671-4131	宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790728811	94,000 m ³
28	I - 2	株式会社キョウワ		668-0852	豊岡市江本583	0796230230	26,177 m ³
28	I - 3	協同組合丹波林産振興センター		669-3305	丹波市柏原町下小倉1215	0795731215	20,000 m ³
28	I - 4	有限会社杉下木材		671-2563	宍粟市山崎町塩田200-1	0790629868	7,000 m ³
28	I - 5	協同組合しその森の木		671-2518	宍粟市山崎町横須313-1	0790631819	2,560 m ³
	I - 6						m ³
	I - 7						m ³
	I - 8						m ³
	I - 9						m ³
	I - 10						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。
- ※) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を任意様式において説明してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1				注2		注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績		
II. 製材・集成材製造・合板製造					構成員数:		7	生産量	うち該当地域材
28	II - 1	協同組合兵庫木材センター		671-4131	宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790728811	55,000 m ³	55,000 m ³	
28	II - 2	株式会社オーケンウッド		669-3404	丹波市春日町牛河内325-1	0795740052	10,500 m ³	6,000 m ³	
28	II - 3	有限会社丸正木材		671-4144	宍粟市一宮町下野田580-1	0790720132	9,000 m ³	8,000 m ³	
28	II - 4	株式会社木栄		669-3821	丹波市青垣町桧倉323-3	0795875216	8,100 m ³	4,700 m ³	
28	II - 5	株式会社大野製材所		671-2113	姫路市夢前町古知之庄198	0793361362	6,000 m ³	600 m ³	
28	II - 6	協同組合しその森の木		671-2518	宍粟市山崎町横須313-1	0790631819	1,150 m ³	1,150 m ³	
28	II - 7	株式会社宮下木材		673-1324	加東市新定315	0795461145	156 m ³	3 m ³	
	II - 8						m ³	m ³	
	II - 9						m ³	m ³	
	II - 10						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	
	II -						m ³	m ³	

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3		平成24年(1月~12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち当地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	10	木材供給量	うち当地域材
28	Ⅲ-1	ヨドブレ株式会社		675-2114	加西市田原町宮ノ谷3179-3	0790491511	42,095 m ³	435 m ³
28	Ⅲ-2	株式会社名田商店		652-0847	神戸市兵庫区切戸町1-23	0786522311	29,000 m ³	200 m ³
28	Ⅲ-3	株式会社中塚木材商店		672-8057	姫路市飾磨区恵美酒260	0792344500	20,000 m ³	5,000 m ³
27	Ⅲ-4	久我木材工業株式会社		550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665358720	15,930 m ³	8,505 m ³
28	Ⅲ-5	和田製材株式会社		669-3131	丹波市山南町谷川1548	0795773169	7,000 m ³	260 m ³
27	Ⅲ-6	株式会社久我		550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665381861	6,000 m ³	0 m ³
27	Ⅲ-7	株式会社ナカムラ		562-0034	箕面市西宿3-4-7	0795951515	3,250 m ³	88 m ³
28	Ⅲ-8	株式会社毛利商会		653-0033	神戸市長田区苅藻島町3-7-5	0786810481	3,100 m ³	420 m ³
28	Ⅲ-9	株式会社宮下木材		673-1324	加東市新定315	0795461145	1,299 m ³	318 m ³
28	Ⅲ-10	協同組合しその森の木		671-2518	宍粟市山崎町横須313-1	0790631819	950 m ³	950 m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> IV. プレカット

<様式 2-2・IV>

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	プレカット戸数	うち長期優良住宅
IV. プレカット					構成員数: 7		プレカット戸数	うち長期優良住宅
28	IV-1	株式会社南商店		652-0882	神戸市兵庫区芦原通2-1-14	0786522678	3,300 戸	510 戸
28	IV-2	ヨドブレ株式会社		675-2114	加西市田原町宮ノ谷3179-3	0790491511	2,134 戸	211 戸
27	IV-3	久我木材工業株式会社		550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665358720	885 戸	405 戸
28	IV-4	神戸木材市売協同組合		653-0033	神戸市長田区苅藻島町3-5-24	0786813441	754 戸	75 戸
28	IV-5	江間忠ウッドベース姫路株式会社		671-1242	姫路市網干区浜田1590	0792727705	585 戸	88 戸
27	IV-6	株式会社ナカムラ		562-0034	箕面市西宿3-4-7	0795951515	300 戸	38 戸
28	IV-7	協同組合しそりの森の木		671-2518	宍粟市山崎町横須313-1	0790631819	16 戸	11 戸
	IV-8						戸	戸
	IV-9						戸	戸
	IV-10						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
V. 設計					構成員数:	14		
28	V-1	株式会社ジョインウッド一級建築士事務所		669-2465	篠山市栗栖野27-1	0795951517	600戸	150戸
28	V-2	アトリエ・キューブ建築設計一級建築士事務所		665-0035	宝塚市逆瀬川1-1-46 ナミキビル202	0797744511	125戸	0戸
28	V-3	アイウェーブ一級建築士事務所		669-1512	三田市高次2-18-11-C-3	0795017767	35戸	1戸
28	V-4	株式会社吉住工務店一級建築士事務所		669-4132	丹波市春日町野村2465	0795740712	24戸	0戸
13	V-5	株式会社アルファフォーラム一級建築士事務所		101-0053	千代田区神田美土代町11-8 SK美土代町ビル8階	0362737236	15戸	5戸
28	V-6	株式会社山弘一級建築士事務所		671-2533	宍粟市山崎町須賀澤704	0790630063	13戸	5戸
28	V-7	株式会社由良工務店一級建築士事務所		669-3653	丹波市氷上町北油良156	0795821903	12戸	1戸
28	V-8	事務所織田		671-1112	姫路市広畑区北野町2-1-202	09066750427	12戸	5戸
28	V-9	一級建築士事務所株式会社坂井建築事務所		666-0123	川西市鼓が滝1-20-27	0727743737	10戸	2戸
28	V-10	日置建設株式会社一級建築士事務所		674-0064	明石市大久保町江井島1748-2	0789364320	7戸	7戸
28	V-11	株式会社宮下		651-1101	神戸市北区山田町小部字妙賀10-8	0785960868	4戸	0戸
28	V-12	スペースブロー一級建築士事務所		674-0065	明石市大久保町西島1158-1	0789468880	2戸	1戸
27	V-13	ワーク・アンド・デザイン株式会社一級建築士事務所		550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665386351	1戸	1戸
28	V-14	株式会社大塚工務店一級建築士事務所		673-0885	明石市桜町2-22	0789118537	1戸	1戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金 の活用 実績	被災地 に該当
							元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 10		H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均	○	○
28	VI-1	株式会社コタニ住研		669-1535	三田市南ヶ丘1-40-34	0795631121	27戸	30戸	0戸	2戸		
28	VI-2	株式会社吉住工務店		669-4132	丹波市春日町野村2465	0795740712	24戸	20戸	0戸	0戸		
28	VI-3	株式会社山弘		671-2533	宍粟市山崎町須賀澤704	0790630063	13戸	16戸	5戸	3戸	○	
28	VI-4	株式会社由良工務店		669-3653	丹波市水上町北油良156	0795821903	12戸	12戸	1戸	1戸	○	
28	VI-5	日置建設株式会社		674-0064	明石市大久保町江井島1748-2	0789364320	7戸	10戸	7戸	10戸	○	
28	VI-6	株式会社宮下		651-1101	神戸市北区山田町小部字妙賀10-8	0785960868	4戸	4戸	0戸	1戸	○	
28	VI-7	株式会社大塚工務店		673-0885	明石市桜町2-22	0789118537	3戸	3戸	3戸	2戸	○	
28	VI-8	株式会社アルファ工房		671-1103	姫路市広畑区西夢前台5-225	0792367117	3戸	3戸	1戸	1戸	○	
28	VI-9	株式会社坂井建築事務所		666-0123	川西市鼓が滝1-20-27	0727743737	2戸	2戸	2戸	2戸	○	
27	VI-10	ワーク・アンド・デザイン株式会社		550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665386351	1戸	3戸	1戸	1戸	○	
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県中南部(播磨、丹波、摂津)を中心とした周辺地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年月) 平成15年7月1日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 7 7 - 0 2 7 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【昨年度の課題と対策】

■ 課題

当グループ会員工務店の昨年度新築総数96棟。うち、ひょうご木のすまいブランド(当ブランド化事業の申請内容に概ね準ずるもの)は62棟。結成10年でここまで棟数を増やしてきたが、まだ6割程度であり、今後その数、割合ともに増やしていく必要がある。

■ 対策

- ・ひょうごの地域住宅を担う設計者育成講座
- ・ひょうご県産木材を利用した新たな建材の研究
- ・ひょうご木のすまいブランドの普及啓蒙活動
(山の見学会、家づくりセミナーなど)

これら3事業の強化推進

a. (地域の気候・風土、文化、街並み等の歴史的背景)

このエリアには日本に3つある千年家のうち箱木(北神戸)と安富(姫路市)千年家の2つがある**日本民家のふるさと**であり、古くから庶民の家づくり文化を継承してきた地域である。気候は雪や台風などが少なく、一年を通し比較的温暖で安定した気候で、特に夏は瀬戸内からの風が多く、**大きな開口部と深い軒、そしてつながりの間取り**を持った日本の民家にふさわしい地域である。また、西国から畿内への交通の重要拠点であったため、たつの・篠山などは小京都として発展し、その他にも街道筋特有の宿場町の風情ある景色もいくつか残る地域であった。

しかし近現代の交通事情の発達に伴い、大阪、京都のベッドタウンとして栄え、建売住宅が多く増えた。また、千年以上にわたる隣県の京都ブランドへの憧れのせいか、非常にブランド好きな人情であり、他地域よりもハウスメーカーが強く、地場工務店の住宅受注力は弱い。(ハウスメーカーのシェア全国平均15~6%に比べて、兵庫県は30%前後。)

そのため古くから民家や町家など地域住宅の文化があったにもかかわらず、現在はハウスメーカーや建売業者による無国籍な住宅街が広がってしまっている実状があり、残念である。

(供給しようとする地域型住宅の特徴)

民家の特徴である大きな開口部と深い軒、そしてつながりの間取りが、十分な耐震強度(耐震等級2)を確保した上で実現された住宅とする。そのために、**間取りと架構の合一**のなされたプラン・設計を行う。

使用する木材に関しては地元兵庫の県産木材にできるだけこだわり、環境共棲大国日本の古き良き地産地消の伝統に恥じない住宅とする。また、仕上げ材料についても、木と草と土で民家を作ってきた**古来からの大工の伝統**に習い、できる限り**自然素材や透湿性能のある素材**を使うように心がける。

低い軒高、低い階高の実現、内障子、格子、スタレ、大きな開口部、深い軒、緑の庭など、感性の家づくり文化で培った**和の要素の導入**も考慮する。また、庭木に関しても、ソヨゴ、コナラなど、地域の里山の植生にできる限り合わせていき、街にも里にも緑を増やし、自然豊かな原風景を取り戻した**美しい街並みに資する設計**をおこなう。播磨、丹波、摂津、それぞれの街並みや里の風景に馴染むよう、街に作るならば控えて、里につくるならば生えたように建てることを心がける。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	スパン表ではなく、 許容応力度計算 にて耐震等級2を取得。	グループ構成員Vにより、協議会の 構造仕様書(※別添1) に基づいて構造計算書を作成し、アルファフォーラムにより確認。
	プラン時、同時に構造を考えることにより、 間取りと架構の合一 のなされた設計・施工を行う。 (※設計スクールで学んでいる一間グリッド工法にて)	アルファフォーラムによって、 構造仕様書(※別添1) をもとに間取りと架構の合一をチェックする。不適合は差し戻しにて適合させる。適用物件には 解説書(※別添2) と 構造計算による証明書(別添3) を発行する。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【昨年度の課題と対策】

■課題

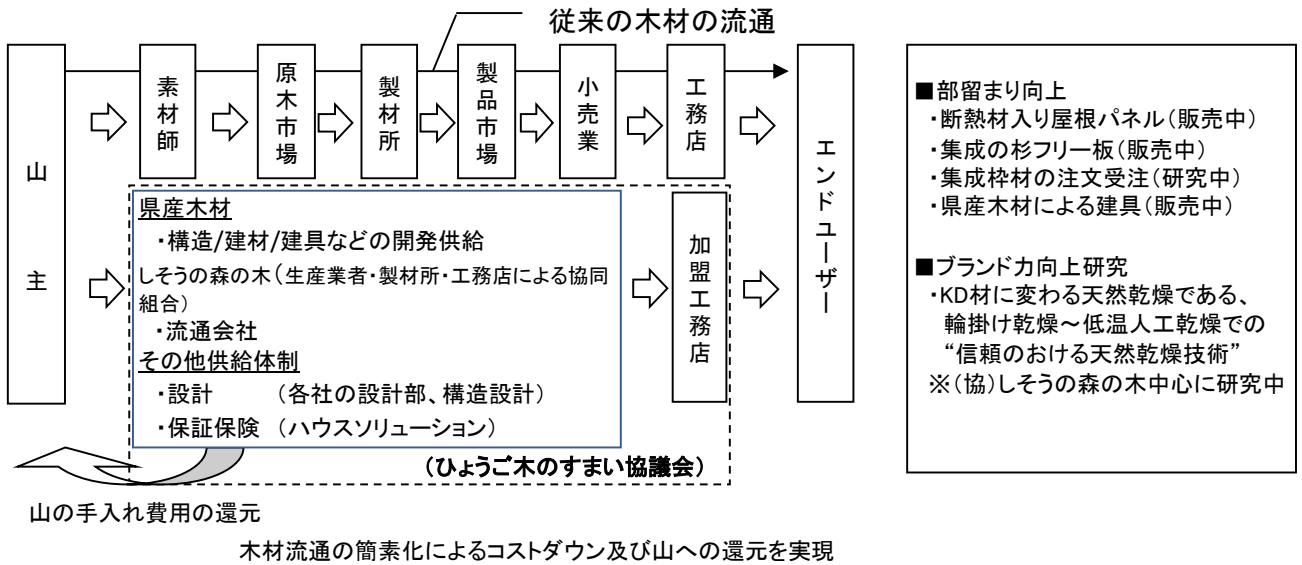
当グループでは木材流通の合理化(下図)によるコスト削減及び山主への還元、また県産木材によるひょうご木のすまいブランド住宅の安定供給を(協)しその森の木を中心に目指している。しかし、昨年度の段階では(協)しその森の木の生産能力はまだ低く、年間20~30棟程度であり、コストダウンもまだまだ満足のものではない。(現在はひょうご木のすまいブランド住宅づくりを、(協)しその森の木以外のグループ構成員流通各社に頼っている比率がまだまだ高いのが現状である。)

■対策

(協)しその森の木を中心としグループ構成員流通各社にてひょうご県産木材による建材の新たな商品開発をさらに強化する。また、それに必要な規格寸法や建材の統一を目指した設計スクールの強化。会員工務店による商品部会と(協)しその森の木との連携強化を図る会議の開催。

a. (地域材供給の流れ)

(地域材の商品開発の具体的事例)



b. (グループの信頼向上に資する取組み)

- ①許容応力度計算による構造の信頼度確保
アルファフォーラムその他構造計算を行う構成員による許容応力度計算の裏付けにより構造的安全性を確保する
- ②木工事の見積において“木拾表”添付を必須条件
・エンドユーザーには分かり難い木工事(特に木材費)において、見積りには必ず木拾表を添付することで、コストを見える化し、グループ全体への信頼に繋げる。
- ③工事原価統一化
会員工務店内で施工原価比較を定期的に行い、各工務店の原価削減及び業務改善に繋げる

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	木拾表(兼納材明細書)(※添付4)に準じて、できるだけ詳細に積算を行う。特に木拾表は、地域材のトレサビリティが明確になるように記載。また、見積書には、木拾表と、CO2固定量計算シート(※添付5)を添付する。	見積書に、木拾表(※添付4)ならびにCO2固定量計算シート(※添付5)を添付する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県中南部(播磨、丹波、摂津)を中心とした周辺地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年月) 平成15年7月1日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 7 7 - 0 2 7 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【昨年度の課題と対策】

- 課題・・・定期点検の時期・内容が各社で統一化されていない。
- 対策・・・営業部会で、定期点検等検討実施体制を作り、定期点検のグレードアップおよび統一化を図る。

a. (維持管理の具体的取組内容)

- ①メンテナンスガイドブック
引き渡し時にひょうご木のすまいのメンテナンスガイドブックを進呈
- ②住宅履歴情報支援システム
地盤調査報告、設計図面、木材産地認証など、住宅情報を住宅履歴情報管理システムにて保管管理
- ③DIYメンテナンス講座開催
・会員工務店がつくるひょうご木のすまいブランド住宅のオーナーの方が対象。
・ひょうご木のすまい協議会として主催する。
・会員工務店のモデルハウスにて開催。
・参加者に、メンテナンスガイドブック記載のメンテナンスメニューを実際に体験していただくことで、DIYメンテナンスを学んでいただく講座である。例えば、ウッドデッキの塗り替えや板の取替えなど。
・年2回(夏および冬)に開催予定
・ひょうご木のすまいブランド住宅のオーナーが、DIYによるメンテナンスのやり方や資材調達などの知識を得たり相談できる場として開催することにより、会員工務店の倒産時の瑕疵発生へのメンテにおいても安心な体制整備を行う。

(検討実施体制)

営業部会にて、維持管理における取組み状況の把握、定期点検時期・内容等の研究・グレードアップ、および統一化を図る。また、上記①・③は営業部会にて企画・開催する。

b. (万が一に備えた体制)

- ①ひょうご木のすまいが主催する「DIYメンテナンス講座開催」へのオーナー様の参加を通して、施工工務店以外の会員工務店との繋がりをつくり、万が一の施工工務店の倒産時や瑕疵発生時において、安心して他の会員工務店に依頼ができる信頼関係を構築する。
- ②定期点検の時期、点検内容、費用負担の統一化を図り、どの工務店も同じ内容で対応が行えるようにする。
- ③瑕疵担保保険適用期間内・外に関わらず、万が一の際は住宅履歴情報の管理を依頼する構成員を中心に、グループ内の施工工務店のどの会社に対応を行うか等を、残っているメンバー内にて協議し、対応にあたる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	施主のDIYによる住宅メンテナンスの支援を積極的に行う。ひょうご木のすまい協議会主催による、メンテナンス講習会開催。メンテナンスガイドブックの活用。	営業部会にて「DIYメンテナンス講座開催」の企画・運営と取組み状況の確認把握を行う。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	引渡後30年後までの維持管理計画書と点検実施履歴、ならびに契約書や見積り・設計図書とこの度のブランド化申請に添付する資料を、施主と施工した工務店及び住宅履歴管理センターの運営する住宅履歴情報システム、またはそれに準じるシステムにて保管、管理を行う。	住宅履歴情報管理システム、またはそれに準じるシステムにて行う。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【昨年度の課題と対策】

- 課題・・・昨年度実施した設計技術講座は会員からも多く参加者を得ているが、学習した内容が参加した本人のスキルアップに留まり、各々の会社への落とし込みにまで繋がっていない。
- 対策・・・今年度実施する設計技術講座においては、実務担当者だけでなく、経営決定権者の参加も促し、各社への反映スピードをさらに早め、技術力向上と合わせてより多くの受注に繋げてもらう。

a. (施工技術に対するフォロー体制)

- ①設計技術講座
・長期優良住宅はすべての会員工務店がすでに施工経験がある。本講座の中で、さらにグループ内での施工棟数とその内容の充実を図る。
・商品部会の主催。会員工務店の経営者及び設計・技術担当社員を対象に。
・2ヶ月に1回程度で定期的に行っている。
・兵庫県の地域型住宅にあるべき設計デザインを中心に、構造・意匠・断熱・気密・シックハウス対策・LCCM次世代省エネ基準などのテーマを織り交ぜながら開催している。
・外部講師、ベンチマークなどの手段を用いて行っている。

b. (新たな技術等の導入・開発に関する取組み)

- ①屋根パネル: 屋根の下地工事における施工性を高めた「断熱材入り屋根パネル」を(協)しその森の木にて開発。パネル化によって、施工性及び作業効率、さらに安全性が高まり、品質の安定と同時にコスト削減にも繋がることが期待できる。現在は更なる普及のため、水平構面の床倍率を担保した型式認定を近畿大学建築学部 村上雅英教授に依頼、取得中。
- ②兵庫県産木材のブランド化向上のための乾燥技術開発: 輪掛乾燥技術を取り入れた天然乾燥木材の実用化に向けた実証実験を(協)しその森の木を中心に実施中。また、並行して低温乾燥機の導入も行い、高温乾燥による木質変化への対応を進めている。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	なし	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県中南部(播磨・丹波・摂津)を中心とした周辺地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年月) 平成15年7月1日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 7 7 - 0 2 7 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【昨年度の課題と対策】

■課題

地域材使用住宅の割合が6割程度とまだまだ低い。

■対策

当ブランド化(長期優良)への取り組みや各種勉強会への参加を通して、地域材をメインにシフトする工務店数を増やすと同時に、

a. 地域材の使用部位とその割合

【構造材】

60%以上に地域材を使用

【羽柄・仕上材】

地域材を1立法メートル以上使用

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	<p>地域材は、木材のトレサビリティ履歴書(素材～原木供給～製材のDATA記載の書類)を添付する。 構造材については、兵庫県木材業協同組合連合会による兵庫県産材の証明のなされた木材を60%以上使用する。</p> <p>間柱・どうぶち・野ぶち・床下地・ノジ板など羽柄材や、天井下見板・床板・枠材・外壁材・建具材・家具造作材など仕上げ材にも、できるだけ地域材を使用し、これらにて最低1立方メートル以上を使用する。</p>	<p>トレサビリティ履歴書は「兵庫県産木材納材証明書」(※別添6)、木拾表兼納材明細書(※添付4)を添付する。</p> <p>同上</p>

b.(情報共有)

隔月開催の役員会にて各施工店からの進捗状況とともに今後の予定量(棟数)の報告を受け、また材料供給側の需給状況報告と合わせて情報の交換及び共有を行い、在庫量調整等を行う。
※役員会には最低1社以上の原木供給、製材、建材流通の構成員が参加するものとする

c.(地元の伝統的素材の活用)

各施工店には地元素材を活用した木製建具の積極的な活用を呼び掛ける。
(昨年度436枚⇒今年度550枚の使用を目標とする)
※対象: 当ブランド化住宅を含む、地域材使用住宅とする

d.(街並み・景観)

当グループのつくる「ひょうご木のすまい」は兵庫県中南部地域と広域(30以上の市町)に渡っているため、各市町の条例、ガイドライン等を全て盛り込むことはできないが、当グループとしては瀬戸内地域の民家にふさわしく、以下の要素を出来る限り取り入れ、美しい街並みに資する住宅の提供を推進する。

【各自治体による景観に関するガイドラインを遵守した上で、可能な限り取り入れる要素】

- ・街並みを美しく、里の風景に馴染むために…低い軒高、低い階高、緑多い庭
- ・環境共創の住宅のために…大きな開口部(窓)、深い軒、縁側、光と風を充分に取り込むことができる設計
- ・感性の家であるために…スタレ、格子、内障子
- ・自然豊かな兵庫らしい庭であるために…ソヨゴ、コナラ、赤松など兵庫の原風景の植生に合わせた庭木を多用する

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	完成時に素材活用や街並みへの配慮等が確認できる写真を撮り、住宅履歴情報のシステムへ保管、管理を行う。また、役員会における完成報告時にその写真を添付する。	住宅履歴情報のシステムへの完成写真の保管、管理と役員会報告。

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

(その他のルール)

兵庫県の県産木材利用木造住宅特別融資制度(別添7)をできるだけお勧めし、県産木材の利用促進に寄与する。
※戸別にて任意に取り組む

(県民を対象とした地域材活用の啓蒙事情)

- ①『山の見学会』 ※年に2回で通算17回開催実績あり
- ②木のすまい『家づくりセミナー』開催 ※1シリーズ5回を12シリーズ開催済み
- ③各種住宅セミナー ※収納、健康断熱、木の家…ほか
- ④『木のすまい新聞』製作配布 ※隔月にて発行、県の施設に配布、掲示
- ⑤『木のすまいポスター』 ※県庁に2枚掲示(現在第3版)
- ⑥小冊子『キノコイエノコト』製作配布 ※現在5冊を発行
- ⑦ホームページにて情報発信